

事業実施と地域公共交通計画との関連について

令和8年1月30日

協議会名:	堺市地域公共交通活性化協議会
評価対象事業名:	地域公共交通確保維持事業(地域間幹線系統確保維持費国庫補助金)
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>現在の都市構造を基礎としながら、都市の「存在感」や「暮らしの魅力」を高め、都市活力の維持、向上の実現、また「脱炭素型」の暮らしや都市活動を実現するため、拠点に更なる都市機能の集約を図り、拠点と周辺市街地とが移動しやすい交通ネットワークの形成をめざす。</p> <p>○広域ネットワーク 市内と国土軸や関西国際空港等各方面との移動利便性の向上に向けて、鉄軌道網、高速・幹線道路網等を活かし、広域交通ネットワークの機能強化を図る。</p> <p>○拠点間ネットワーク 既存の鉄軌道や道路網等を活かし、拠点間を結ぶ交通ネットワークの形成を図る。</p> <p>○地域内公共交通 既存の鉄軌道や路線バス、自転車との交通結節性を高めることにより、各生活圏から駅前拠点、地域拠点、都市拠点、都心、周辺都市へと自動車以外でも移動しやすい公共交通の充実を図る。</p>